

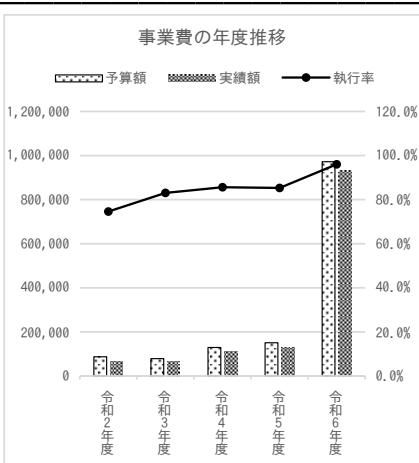
# 令和7年度 杉並区施策評価シートⅠ

施策	18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実		
分野	06 すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち		
施策担当課	子ども家庭部管理課	関係課	児童相談所設置準備課、子ども家庭支援課

施策目標	○子どもは権利の主体であることを大人も子どもも理解し、子どもの権利の擁護が図られるとともに、共に社会を創る一員として子どもの意見や思いが尊重され、子どもに関わる事柄に子どもが当事者として関わることができます。
	○支援を必要とする子どもや家庭への取り組みが充実・強化され、必要とされるところへ支援がつながり、子どもの最善の利益を実現する社会づくりが推進されています。
	○社会的養育に係る様々な取組（子どもの権利擁護に係る環境整備、意見表明支援事業等）が着実に進み、子どもの権利を尊重する環境が整備されています。
	○児童虐待の未然防止・早期発見による重篤化の予防機能を担う子ども家庭支援センター・保健センターと、高度な専門性を生かした、法的権限による介入を担う児童相談所の、両輪体制による児童相談体制が実現されています。

指標名	指標説明	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標年度 目標値	
				計画	実績	達成率	計画	実績	達成率
子どもワークショップ開催回数		回	計画	0	3	100.0%	10	10	
			実績	0	6	100.0%	11	-	
			達成率	-	200.0%	110.0%	-	-	
要保護児童等新規受理件数		件	計画	1,350	1,350	100.0%	1,350	1,350	
			実績	1,217	1,242	97.9%	1,322	-	
			達成率	90.1%	92.0%	97.9%	-	-	
区立児童相談所の建設工事の進捗率			計画	0	0	100.0%	5	18	
			実績	0	0	-	5	-	
			達成率	-	-	-	100.0%	-	
子どもの権利について知っている区民の割合	区民意向調査による	% %	計画				34	35	令和12年度
			実績		33.8	97.0%	37.3	-	40%
			達成率	-	-	-	109.7%	-	
守っていない子どもの権利があると思う子どもの割合	子どもと子育て家庭の実態調査	% %	計画				20	24	令和12年度
			実績	24.8	24.8	100.0%	-	-	20%
			達成率	-	-	-	-	-	
「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合	子どもと子育て家庭の実態調査	% %	計画				71	71	令和12年度
			実績	69.3	69.3	100.0%	-	-	75%以上
			達成率	-	-	-	-	-	
分類 区民満足度指標			計画						
			実績						
			達成率	-	-	-	-	-	
分類 区民満足度指標			計画						
			実績						
			達成率	-	-	-	-	-	
分類 区民満足度指標			計画						
			実績						
			達成率	-	-	-	-	-	
分類 区民満足度指標			計画						
			実績						
			達成率	-	-	-	-	-	
分類 区民満足度指標			計画						
			実績						
			達成率	-	-	-	-	-	
分類 区民満足度指標			計画						
			実績						
			達成率	-	-	-	-	-	
分類 区民満足度指標			計画						
			実績						
			達成率	-	-	-	-	-	

単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業費	千円	予算額	87,133	78,749	129,388	150,850	971,963	652,723
		実績額	65,008	65,408	110,802	128,687	933,326	-
		執行率	74.6%	83.1%	85.6%	85.3%	96.0%	-
人件費	千円	予算額	360,658	432,805	530,039	627,546	725,888	919,875
		実績額	379,692	490,758	575,573	713,733	891,428	-
		執行率	105.3%	113.4%	108.6%	113.7%	122.3%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	447,791	511,554	659,427	778,396	1,697,851	1,572,598
		実績額	444,700	556,166	686,375	842,420	1,824,754	-
		執行率	99.3%	108.7%	104.1%	108.2%	107.5%	-
国・都からの補助金等	千円	予算額	40,130	57,838	62,176	51,616	83,899	202,529
		実績額	48,333	63,103	72,127	91,604	183,293	-
		執行率	120.4%	109.1%	116.0%	177.5%	218.5%	-
総事業費伸び率 (予算額、実績額の対前年度比)	%	予算額		14.2%	28.9%	18.0%	118.1%	-7.4%
		実績額		25.1%	23.4%	22.7%	116.6%	-
人件費比率 (人件費÷総事業費)	%	予算額	80.5%	84.6%	80.4%	80.6%	42.8%	58.5%
		実績額	85.4%	88.2%	83.9%	84.7%	48.9%	-



特記事項
------

施策の成果	<p>子どもの権利擁護に関する審議会で「(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向けた審議を行い、令和6年7月に答申がなされました。答申と子ども等からの意見を踏まえて条例骨子案を作成し、区民等の意見提出手続を経て条例を制定しました。区民等の意見提出手續では38件延べ84項目の意見提出がありました。また、子どもワークショップを計11回開催し、子どもの権利の普及啓発をテーマに区長を交えて座談会を行うなど子どもが意見や思いを表明できる場を設けました。</p> <p>児童相談体制の構築では、子ども家庭支援センターにおいて令和5年度からの継続支援ケースを含む1,975件について関係機関と連携を図り、要保護・要支援児童のいる家庭を必要な支援につなげ、児童虐待の予防、重篤化の防止に取り組みました。また、子ども家庭支援センターと保健センターの母子保健部門が連携し、「子ども家庭センター」として妊娠期から切れ目ない支援を行いました。</p> <p>区立児童相談所の施設整備に向けて既存施設の解体工事が完了し、11月から建設工事を開始しました。加えて家や学校で安心して過ごせない中高生世代の要保護・要支援児童が安心して自分の時間を過ごすことができるよう、子どもイブニングステイ事業の整備及び運営業務の委託事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、令和7年1月から業務を開始しました。</p> <p>子どもの貧困の解消に向けた対策を推進するため職員向け研修を実施したほか、令和5年度に実施した「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」の結果をまとめたリーフレット等を作成し、保護者等に対して広く周知を行いました。</p> <p>ヤングケアラーへの支援強化に向け必要な支援策を構築するため、高校2、3年生世代の約7,700人を対象に実態調査を実施しました。また、ヤングケアラーの方が区へ相談しやすい環境を整備するため、LINEを活用した相談事業の実証実験を実施しました。</p>
-------	--

課題の分析	<p>子どもが権利の主体として尊重され、安心して暮らすことができる地域社会を実現するためには、子どもの権利について意識を深め、地域社会の一員として意見を聴いて施策に反映していくことが重要であり、いかに区民等に子どもの権利の考え方を浸透させるかが課題です。引き続き子どもの権利に関するわかりやすい普及啓発と、子どもの声を聴く取組に継続して取り組みます。</p> <p>区における新規の児童虐待対応件数は昨年度より136件増の1,189件で13%増加しましたが、再受理率は19.5%で2.9%減少しました。また、新規受理ケースのうち、家族・親族からの相談で支援を開始する件数が昨年度より36件増加し、地域型子ども家庭支援センター3か所が身近な相談場所として定着しつつあると考えます。</p> <p>児童相談所の開設に向けては改正児童福祉法の内容等を踏まえて全面的に改正された国の「児童相談所運営指針」及び「一時保護ガイドライン」と、新たに定められた「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」の内容を施設の設計に適切に反映しました。</p> <p>ヤングケアラーに対するLINEを活用した相談の実証実験では、利用した子ども全員が「また相談したい」と回答しており、LINEが子どもの相談窓口として有効であると分かりました。一方で子どもの貧困は自らが貧困であると自覚しにくいことや、周囲の目を気にして支援を求めにくい等の理由から現状が見えにくいという課題があることから、当事者を把握し速やかに支援につなぐことができるよう、各部署で行う支援策の周知に加えて相談しやすい体制を強化する必要があります。また、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談を行う「ゆうライン」の電話相談では、子どもの発達や不安定な行動を心配する保護者が多くなっています。相談員が様々な相談に対応できるよう研修や事例検討等を行い、相談援助技術の向上に取り組む必要があります。</p>
-------	--

今後の施策の方向性	拡充
改善・見直しの方向 中長期 今後の進め方	<p>子どもの権利の保障に関する施策の推進により、子どもの自己肯定感を高め、他者の権利も大切にする大人への成長・発達が期待されます。子どもの権利について理解を深め、子どもの意見を聴いて施策に反映する仕組みの構築に向けて、子どもの権利に関する条例に基づき、普及啓発を継続的に行うとともに、子どもがより意見を表明しやすい場や手法を取り入れながら子どもの声を聴き、施策に反映していきます。また、子どもの権利相談・救済窓口では、子ども等の日頃の悩みを受け止め、子どもにとって最もよい解決方法を杉並区子どもの権利救済委員が一緒に考えることで、子どもの権利侵害からの速やかな救済を目指します。</p> <p>児童虐待の通告・相談件数が増加する中、子育て支援から要保護児童支援まで一貫した児童福祉施策を実現することが児童虐待防止対策の一層の強化につながるとの認識のもと、令和8年11月の区立児童相談所開設に向けて施設整備を進めます。並行して児童養護施設等へ措置されている児童への支援事業や里親を包括的に支援する業務の実施準備を進めます。併行して児童養護施設等へ措置されている児童への支援事業や里親を包括的に支援する業務の実施準備を進めるとともに、令和7年4月に成立した改正児童福祉法や子ども性暴力防止法の成立を踏まえ、子どもが安全安心に育つための取組強化を図ります。さらに、児童相談所の設置に伴い東京都から移管される事務について、効果的・効率的な実施が図られるよう組織横断的に検討を進めます。また、ケースの引継ぎには十分な人的体制と期間を確保し、子どもと家庭に影響が生じることの無いよう縦密に実施していきます。子ども家庭支援センターは、地域の子どもの安全を見守り、要保護児童対策地域協議会における情報共有や支援の充実について取り組むほか、児童相談所と同じ児童相談システムを利用することで、より迅速な児童虐待対応につなげ子どもの命と安全を守る児童相談体制を構築します。</p> <p>ヤングケアラーや子どもの貧困の解消に向けた対策について、支援が必要な子どもの発見感度を高め適切な支援を受けることができるよう、定期的に実態把握を行い組織横断的に相談しやすい体制の検討を行います。</p>

## 令和7年度 杉並区施策評価シートII（施策を構成する事務事業）

【施策 18】 【施策名称 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実】 ※金額の単位は千円

整理番号	事務事業名称	実行計画事業 主要事業	令和6年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1 220	子ども家庭支援センター相談事業	○	10,676	75,348	86,024	推進（拡充）
2 221	在宅児童支援	○ ○	50,306	53,936	104,242	推進（拡充）
3 222	児童虐待対策	○ ○	11,484	585,368	596,852	推進（拡充）
4 251	ヤングケアラー支援	○ ○	12,330	6,674	19,004	現状維持
5 265	見守り強化事業	○	8,768	8,813	17,581	その他
6 267	子どもの権利擁護の推進	○ ○	3,931	39,358	43,289	推進（拡充）
7 275	区立児童相談所の設置準備	○ ○	25,446	73,136	98,582	推進（拡充）
8 276	親子関係形成支援事業	○	756	1,882	2,638	現状維持
9 277	児童育成支援拠点事業	○ ○	23,118	3,594	26,712	推進（拡充）
10 280	子ども家庭支援センターの維持管理		16,037	28,453	44,490	現状維持
11 287	区立児童相談所の整備	○ ○	770,474	14,866	785,340	推進（拡充）
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						
合計			933,326	891,428	1,824,754	

施策を構成する事務事業に関する特記事項	見守り強化事業については、人件費や食材費、運送費について物価高騰を踏まえ事業費の増額を検討します。
---------------------	---